

ポイント 資産の部は流動資産と固定資産と繰延資産との3つに分かれます。

A5 資産の部は会社の資金の使いみちである財産を示しており、大きく分けて流動資産と固定資産と繰延資産の3つに分かれます。この流動資産には現金預金・受取手形・売掛金・商品・製品・その他の流動資産などが表示されます。また、固定資産は有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産に分かれ、有形固定資産は建物・構築物・機械・車両・工具器具備品等に、無形固定資産は借地権・電話加入権・営業権等に、投資その他の資産には投資有価証券・長期貸付金等に分かれます。

上から下へ流動資産、固定資産と並べることを「流動性配列法」と言います。

また流動資産と固定資産の区分は「1年基準（ワンイヤールール）」と「正常営業循環基準」によって区分されます。

1年基準は1年以内に現金化されるかどうかで流動資産と固定資産に分ける方法で、正常営業循環基準とは受取手形や売掛金のように営業上の取引から発生する資産を流動資産とするものです。

資産の部の評価は取得原価主義と呼ばれ、取得した時点での価額により評価されますので時価とは異なります。（一部、時価評価も導入されました）

